

J A M 政策NEWS

2012年4月9日 第2012-22号

【発行】J A M

【発行責任者】宮本礼一

【編集】政策・政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

フリーターへの就職支援拠点が全国約200カ所に設置されました
～ 4月9日から「わかもの支援コーナー」「わかもの支援窓口」、個別支援強化 ～

厚生労働省は4月9日、正規雇用を目指すフリーターへの就職支援を専門的に行う拠点として、「わかもの支援コーナー」と「わかもの支援窓口」を計204カ所、全国の公共職業安定所（ハローワーク）などに設置しました。

2012年度から実施するフリーターへの支援強化策、「若者ステップアッププログラム」の一環で、これまでハローワークの一般窓口で行っていた職業相談などを、求職者一人ひとりに専門職員を担当者として充て、一貫して支援することで正規雇用での就職の実現を目指すものです。

支援拠点は、複数の専門職員が常駐し、県庁所在地を中心に設置する「わかもの支援コーナー」（全国50カ所）と、それ以外の市町村に設置する比較的小規模な「わかもの支援窓口」（同154カ所）で、おおむね45歳未満のフリーターを対象として、無料で次のような支援が実施されます。

【 主な支援内容 】

- ・初回利用時に「プレ相談*」を実施、「正規雇用就職プラン」を作成
求職者の希望職種やスキルなどを基に、個人の状況に応じたプランを作成する。
- ・担当者制による個別の職業相談・紹介
就職プランに沿って、担当となった職員が個別にアドバイス・職業紹介する。
- ・求職者向け各種セミナーを企画・実施
求職者のスキルアップにつながるセミナーを企画する。

*プレ相談：本格的に（プログラムを）実施する前の相談。

今年10月には、東京都、愛知県、大阪府に、より体制の充実した「わかものハローワーク」が設置される予定です。

2011年のフリーター数は176万人（前年比2万人増、岩手県・宮城県・福島県を除く）で、就職環境は依然として厳しい状況にあり、厚生労働省は「2020年までに若者フリーター約半減（ピーク時の217万人から124万人へ）」とする政府目標に向けた支援に取り組んでいます。